

令和6年度事業報告書の一部変更について

令和6年度事業報告書において、下記のとおり内容に変更がありましたので、お知らせします（変更箇所には、下線を付しています。）。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

記

P27～31 9. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 （2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

【変更前】

（前略）

なお、こうした課題や造幣局を取り巻く環境の変化を踏まえて、造幣局の進むべき方向性を造幣局全体で共有していくため、10年後の造幣局のあるべき姿としての長期ビジョン及び長期ビジョンの実施に向けた新規施策への実行計画であるロードマップを策定しました。

【変更後】

（前略）

なお、こうした課題や造幣局を取り巻く環境の変化を踏まえて、造幣局の進むべき方向性を造幣局全体で共有していくため、10年後の造幣局のあるべき姿としての長期ビジョン及び長期ビジョンの実施に向けた新規施策への実行計画であるロードマップを策定しました。

このように様々な課題に対応した一方で、職員が回収貨幣を不正に外部へ持ち出した事態が令和7年7月に判明しました。造幣局といたしましては、この事態を重く受け止め、再発防止策を確実に実施し、今後においても不断の見直しを行うなど、二度とこのようなことが発生しないよう取り組んでまいります。

P34 11. 業務の成果と使用した資源との対比 （1）当事業年度の主な業務成果・業務実績

【変更前】

（前略）「(3)貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務」については、いずれも確実に作業を実施し、お客様への返却期限を遵守しました。

【変更後】

(前略)「(3)貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務」については、いずれも確実に作業を実施し、お客さまへの返却期限を遵守しました。

しかしながら、職員が回収貨幣を不正に外部へ持ち出した事態が令和7年7月に判明しました。造幣局といたしましては、この事態を重く受け止め、再発防止策を確実に実施し、今後においても不断の見直しを行うなど、二度とこのようなことが発生しないよう取り組んでまいります。

P34～P36 11. 業務の成果と使用した資源との対比 (2) 自己評価

【変更前】

当事業年度の「7. 事業計画」における各項目の自己評価の結果は、次のとおりです。
詳細については、以下のURLより「令和6年度の業務実績に関する自己評価書」をご覧ください。

https://www.mint.go.jp/about/info/info_nenndo_keikaku.html#gyoumu_jisseki3

項目	評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 貨幣製造事業	A	
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 【重要度・困難度：高】	A	
(2) 通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・向上の取組等	B	20,807百万円
(3) 国民に対する情報発信	A	
(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 【重要度・困難度：高】	A	
(5) 外国貨幣等の受注、製造	B	
2. その他の事業	B	
(1) 紋章等及び金属工芸品の製造等 【重要度・困難度：高】	A	11,607百万円
(2) 貨幣の販売	B	
(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務	B	
II. 業務運営の効率化に関する事項		
1. 組織体制、業務等の見直し		
(1) 組織の見直し	B	
(2) 業務の効率化	B	
III. 財務内容の改善に関する事項		
予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保	B	

短期借入金の限度額	—	
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—	
上記に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—	

IV. その他業務運営に関する重要事項

1. ガバナンス強化に向けた取組		
(1) 内部統制に係る取組	B	
(2) コンプライアンスの確保	B	
(3) リスクマネジメントの強化	B	
(4) 個人情報の確実な保護等への取組	B	
(5) 情報セキュリティの確保	B	
(6) 警備体制の維持・強化	B	
2. 人事管理	B	
3. 施設及び設備に関する計画	B	
4. 保有資産の見直し	B	
5. 職場環境の整備		
(1) 労働安全の保持 【重要度：高】	B	
(2) 健康管理の充実	B	
(3) 職務意識の向上・組織の活性化	B	
6. 環境保全	B	
7. 積立金の使途	—	
法人共通		25 百万円
合計		32, 439 百万円

(注1)・(注2) (略)

【変更後】

当事業年度の「7. 事業計画」における各項目の自己評価の結果は、次のとおりです。

詳細については、以下のURLより「令和6年度の業務実績に関する自己評価書」をご覧ください。

https://www.mint.go.jp/about/info/info_nenndo_keikaku.html#gyoumu_jisseki3

項目	評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 貨幣製造事業	C	
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 【重要度・困難度：高】	C	20, 807 百万円
(2) 通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信	B	

	頼の維持・向上の取組等		
	(3) 国民に対する情報発信	A	
	(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 【重要度・困難度：高】	A	
	(5) 外国貨幣等の受注、製造	B	
2. その他の事業		B	
	(1) 紋章等及び金属工芸品の製造等 【重要度・困難度：高】	A	11,607 百万円
	(2) 貨幣の販売	B	
	(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務	B	
II. 業務運営の効率化に関する事項			
1. 組織体制、業務等の見直し			
(1) 組織の見直し	B		
(2) 業務の効率化	B		
III. 財務内容の改善に関する事項			
予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保	B		
短期借入金の限度額	—		
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—		
上記に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—		
IV. その他業務運営に関する重要事項			
1. ガバナンス強化に向けた取組			
(1) 内部統制に係る取組	C		
(2) コンプライアンスの確保	C		
(3) リスクマネジメントの強化	C		
(4) 個人情報の確実な保護等への取組	B		
(5) 情報セキュリティの確保	B		
(6) 警備体制の維持・強化	B		
2. 人事管理	C		
3. 施設及び設備に関する計画	B		
4. 保有資産の見直し	B		
5. 職場環境の整備			
(1) 労働安全の保持 【重要度：高】	B		
(2) 健康管理の充実	B		
(3) 職務意識の向上・組織の活性化	C		
6. 環境保全	B		

7. 積立金の使途	一	
法人共通		25 百万円
合計		32, 439 百万円

(注1)・(注2) (略)

P 46～47 15. 内部統制の運用に関する情報

【変更前】

造幣局では、役員（監事を除く。）の職務の遂行が独立行政法人通則法、造幣局法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。当事業年度における主な項目の実施状況は次のとおりです。

①～⑤ (略)

【変更後】

造幣局では、役員（監事を除く。）の職務の遂行が独立行政法人通則法、造幣局法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。当事業年度における主な項目の実施状況は次のとおりです。

①～⑤ (略)

しかしながら、職員が回収貨幣を不正に外部へ持ち出した事態が令和7年7月に判明しました。造幣局といたしましては、この事態を重く受け止め、再発防止策を確実に実施し、今後においても不断の見直しを行うなど、二度とこのようなことが発生しないよう取り組んでまいります。